

様式第63

(表)

第 号		
固定資産評価補助員証		
氏名	(年 月 日生)	
年 月 日発行	高浜市長	印
9cm		
	6cm	

(裏)

- 1 本証は固定資産税の賦課徴収に関する調査のため質問し、又は検査を行う場合には必ず携帯しなければならない。
- 2 本証は関係人の請求があったときはいつでもこれを提示しなければならない。
- 3 本証は他人に貸与し、又は譲渡してはならない。
- 4 本証の有効期間は発行の日から1年とする。